

(お知らせ)

2018 年 9 月 14 日
東日本電信電話株式会社

第 20 報 (9 時 00 分現在) ※下線部が第 20 報での更新情報です。

北海道胆振東部地震による通信サービス等への影響について (第 20 報)

北海道胆振東部地震の影響による NTT 東日本 北海道事業部管内における通信サービス等の影響、ならびに措置状況は以下のとおりです。

1. 影響サービスおよび影響回線数

＜通信サービス（アナログ電話・ひかり電話・光アクセスサービス）＞

土砂災害の影響により倒壊した幌内ビルエリア(アナログ電話 100 回線)を除き、回復済みです。

*当該エリア以外においても、一部装置の不具合やお客様宅と通信ビル間の回線切断等の影響により、通信サービスがご利用頂けない場合がございます。

＜電報サービス＞

北海道へお届けする電報について、配達ができない状況は解消しましたが、交通事情等の理由により配達が遅れる場合がございます。

2. 公衆電話無料化措置の終了・災害時用公衆電話（特設公衆電話）の設置について

北海道全域（約 5,800 台）で公衆電話を無料でご利用いただけるようにしておりましたが、電力の復旧等に伴い公衆電話のご利用が平時と同等程度となっていることから、9 月 13 日午前 9 時を以て、当該措置を終了しました。

また、災害時用公衆電話（特設公衆電話）につきましては、以下の施設へ開設しております。

自治体名	設置場所	住所	設置台数
安平町	追分公民館	勇払郡安平町追分緑ヶ丘 200-2	2 台
安平町	安平公民館	勇払郡安平町安平 165	1 台
安平町	早来公民館	勇払郡安平町早来北進 102 番地 4	2 台
<u>安平町</u>	<u>安平町スポーツセンター</u>	<u>勇払郡安平町早来北進 102-5</u>	<u>1 台</u>
<u>安平町</u>	<u>花園若草会館</u>	<u>勇払郡安平町追分若草 1 丁目 35</u>	<u>1 台</u>
<u>安平町</u>	<u>青葉会館</u>	<u>勇払郡安平町追分白樺 2 丁目 3-1</u>	<u>1 台</u>

自治体名	設置場所	住所	設置台数
厚真町	厚真中央小学校	勇払郡厚真町新町 92-1	2 台
厚真町	厚南会館	勇払郡厚真町字上厚真 219-1	1 台
厚真町	上厚真小学校	勇払郡厚真町字厚和 59-3	2 台
厚真町	スポーツセンター	勇払郡厚真町字本郷 234-6	2 台
厚真町	厚真中学校	勇払郡厚真町新町 457	2 台
厚真町	総合福祉センター	勇払郡厚真町京町 165-1	3 台
むかわ町	穂別中学校屋内体育館	勇払郡むかわ町穂別 116	1 台
むかわ町	穂別町民センター	勇払郡むかわ町穂別 2	1 台
むかわ町	道の駅むかわ四季の館	勇払郡むかわ町美幸 3-3-1	1 台
むかわ町	富内生きがいセンター	勇払郡むかわ町穂別富内 81-15	1 台
日高町	門別総合町民センター	沙流郡日高町富川南 1-9-1	2 台
日高町	水・くらしサービスセンター（富川公会堂）	沙流郡日高町富川東 6-3-1	1 台

＊最新の設置状況は以下からご確認いただけます。

<http://www.ntt-east.co.jp/cgi-bin/ptd/tokusetsu.cgi>

3. 光ステーション（Wi-Fi アクセスポイント）の開放

北海道全域で光ステーション（約 4,300 箇所）を無料でご利用いただくことができます。

＊SSID「0000FLETS-PORTAL」に接続しご利用ください。

＊光ステーションのアクセスポイントは以下からご確認いただけます。

<http://wifi-spot.geospace.jp/addressList?pref=01>

上記に加え、下記 6 箇所へのアクセスポイント設置を完了しています。

＊SSID「NTTEAST-FREE」に接続しご利用ください。

設置場所名称	設置場所住所
厚真町役場厚南会館	勇払郡厚真町字上厚真 219-1
厚真町立厚真中央小学校	勇払郡厚真町字新町 92-1
厚真町立厚真中学校	勇払郡厚真町新町 457
厚真スポーツセンター	勇払郡厚真町字本郷 234-6
厚真町総合福祉センター	勇払郡厚真町京町 165-1
道の駅むかわ四季の館	勇払郡むかわ町美幸 3-3-1

4. 「災害用伝言ダイヤル（171）」および「災害用伝言板（Web171）」の運用について

地震発生当初の2018年9月6日 3時37分より継続して、被災地域の方々の安否状況等の確認手段として「災害用伝言ダイヤル（171）」および「災害用伝言板（Web171）」を運用しておりますのでご活用ください。

5. 災害救助法および避難指示・避難勧告適用地域のお客様に対する支援措置

- ・ 電話、フレッツ光等の通信サービスの基本料金等の無料化
- ・ 移転工事費の無料化
- ・ 料金支払期限の延伸

＊適用には一定の条件がございます。詳細は別に掲載している報道発表資料をご確認ください。

災害救助法：

<http://www.ntt-east.co.jp/hokkaido/news/detail/pdf/20180907sien.pdf>

避難指示、避難勧告：

<http://www.ntt-east.co.jp/hokkaido/news/detail/pdf/20180907kan.pdf>